

## 随意契約理由書

1 業 務 名	「阪神高速周遊パス」事務局運営等業務
2 業 者 名	阪神高速サービス株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、国策である「GoToトラベル事業」参画のため、阪神高速道路におけるETCを利用した「阪神高速周遊パス」を実施するための申し込み等のWEBサイトの作成及び管理運営、申込対応、問合せ対応等の事務局運営を行う業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、当社のお客さまサービス向上施策及びETC利用に係る業務に必須となるETCカード番号等の個人情報等の高度なセキュリティ情報の取り扱いに精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速サービス株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、お客さまサービス向上施策やETC請求等事務委託業務をはじめとするETC利用等に関する業務を良好に実施してきた実績があるなど、ETCカード番号や不正通行個人情報等の当社顧客情報並びに高度なセキュリティ情報の取り扱いについて熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	